

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月13日

横浜市契約事務受任者  
横浜市神奈川区長 日比野 政芳

1 契約の概要

令和6年2月5日大雪災に伴う環状2号線三枚高架橋の除雪

2 履行（納品）場所

神奈川区羽沢町843番地先から菅田町2953番3地先まで

3 契約日

令和6年2月6日

4 履行日又は履行期間

令和6年2月29日

5 契約金額

¥704,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名 称 有限会社颶廣建設 代表取締役 廣畠 俊二  
所 在 横浜市神奈川区菅田町1059-9

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年2月5日の大雪災に伴い、事故防止及び安全な道路交通確保のため環状2号線の予防的通行止めを行った後、早急に道路解放するために除雪を行う必要がありました。

8 契約の相手方の選定理由

除雪対応が可能なホイールローダーを所有しており、早急に対応できると回答のあつた神奈川区の有限会社颶廣建設を契約の相手方に選定しました。

9 所管課

神奈川区神奈川土木事務所